ピオーネ・トマトスクール」

得と向上を図ります。 などを対象に、栽培から出荷ま をしてみたいという定年帰農者 する新規栽培者や、 での過程を現地で実際に体験し これから栽培に挑戦しようと 就農に向けて栽培技術の習 定年後農業

栽培技術講習会を開催します。 ューピオーネ」と「トマト」の ぜひご参加ください。

▽対象

欲を持つて農業経営に取り組む 人で、次のいずれかに該当する人 内で就農予定の人を含む) 意 市内に在住する(3年以内に

①新たにニューピオーネまたは トマトの栽培を始めようとす

②ニューピオーネまたはトマト 習得したい人 年目までの人で、 の栽培を始めて、 おおむね3 基礎技術を

-ネスクール

30人 (先着順)

市内ほ場 (未定)

※各回半日程度

(9回程度)

5月上旬~2月上旬

剪定、優良農家視察

枝管理、房づくり、収穫、

①家庭菜園 外です。 家庭果樹園は対象

員

(注意事項)

②申込状況により、農家への労働 支援希望の人も受講できます。

定

研修場所

研修期間

研修内容

定員	15人(先着順)
研修場所	市内ほ場(未定)
研修期間	5 月上旬~10月上旬 (5 回程度) ※各回半日程度
研修内容	定植、葉かき、誘引、 収穫、優良農家視察 等

トマトスクール

ています。 れながら見直しを行うこととし について、 た市内全域のバス交通のあり方 今後は、定期路線バスを含め 地元の意見も取り入

▽定員および研修内容…左表の

市が生産を振興している「ニ

▽申込期限…4月20 日

▽受講料…無料

■問い合わせ・申し込み

対する市の考え方を紹介します。

市へ寄せられた「提案はがき」の中から、主な提案・意見に

農林課農政係 (H) (1) (1) (1) (2) (2) (3)

療バスを、 現在運行している福祉バスや医 ようなバスにしてください 誰でも気軽に乗れる

行しています。 バス、備中地域で有償バスを運 域で医療バス、 段」を確保する目的で、 についても運行費を支援してい 現在、 合併後、 市民の生活の 料金や乗車対象等が また、乗合バス 川上地域で福祉 「移動手 成羽地

異なるバスが運行しているた とすることになりました。 も乗車できる「生活福祉バス」 金等の利用条件を統一し、 の運行体系を維持した上で、 域で運行しているバスを、現在 度の早い時期に、それぞれの地 ち上げ、生活交通の見直しを行 め、市で内部の検討委員会を立 ってきました。その結果、 19 年

> 犯灯を増設したらどうか 防犯やまちの活性化のために防

ちづくり条例」により、 市は「安心・安全で快適なま 交通事

の高揚を図っています。

故防止や防犯などに対する意識

額があります。 しています。ただし、補助限度 に要する経費の2分の1を助成 内会が設置する場合は、 んが、地域の防犯対策として町 犯灯を設置することはできませ まちの活性化のために市が防 設置費

いません) 人設置の防犯灯の助成は行って 囲内で町内会へ支援します。 替えが必要な場合は、予算の範 防犯灯の新設や蛍光灯の取

問い合わせ

投票日および投票時間

4月8日(日) 午前7時~午後6時

※投票終了時刻を、午後6時までに繰り上げてい ます。お間違えのないようお願いします。

今回の選挙は、今後4年間、私たちの代表と して岡山県政を担っていく人を選ぶ大切な選 挙です。高梁市選挙区から選出する議員の定数 は1人となっています。

また、投票区の見直しにより多くの有権者の 人は投票所が変わります。投票所入場券に記載 してある投票所を確認して、指定された場所で 投票してください。なお、入場券は、告示後速 やかに有権者の人に郵送(今回から封書)でお 届けします。

投票日に投票所へ行けない人は 期日前投票を

3月**31**日(±)∼**4**月**7**日(±) 午前8時30分~午後8時 元市民会館(市役所隣)·各地域局

※上記の場所なら、どこでも投票できます。 投票所入場券が手元に届いている場合は、 持参してください。

その他に不在者投票もあります

- ○身体に一定程度の障害がある人のための郵便等 による不在者投票
- ○県選挙管理委員会の指定する病院、老人ホーム、 身体障害者支援施設等における不在者投票
- ○本市以外の市町村の選挙管理委員会における不 在者投票

■問い合わせ

場所

選挙管理委員会事務局 (囮200255)

岡山県から高粱市へ 事務が移譲されます

昨年度に引き続き、4月から、新たに県の事務・ 権限の一部が市に移譲されます。

これに伴い、担当の窓口も変わりますのでお知ら せします。

移譲される事務

事務	担当窓口
○墓地等の経営許可等 (個人墓地の経営許可等に限る) ※宗教法人などの墓地等の経営許可な どの事務については、従来どおり備中 県民局環境課が担当窓口です。	環境衛生課衛生係(囮②0259)
○数に増減を生じない民生委員協議 会の区域の決定	社会福祉事務所 (匣@9550)
●専用水道および簡易専用水道の新規・変更届出書受付、指導監督等	水道課工務係 (囮②0243)
○農地転用(4	農業委員会 (囮②0226)
○農用地区域内における開発行為の 許可	農林課農政係
○保安林内の立木伐採等の届出	農林課林政係 (囮②0225)
○屋外広告物の許可・違反広告物の 簡易除去等 ○都市計画施設等区域内における建 築行為の許可等	都市整備課 都市計画係 (囮②0238)
○地域密着型サービスとなる特別養護老人ホーム等の検査等 ○地域密着型サービスとなる軽費老人ホームの設置届出等	高齢福祉課介護保険係 (囮②0265)

(注) ●は高梁市のみの取り扱い事務です。

ていきたいと考えてい などの 疫対策本部 物の安全性 大変あり 止などにご協力をいただき、 は冷静な対応や風評被害 ですべて解除となりまし ています でこの件に関する対応を行 $\widehat{1}$ 今後は、 発生以来、 て解散し、 引き続きよろしくお願 にイかン (E) 0 2 2 3 月 環として行わ 被害農家への支援や畜産 お、「高粱市家畜 イン 29 合わ 移動制限は、 旦 がとうござい フ かフ のPRなどを行 関係機関と連 せ ル は 3 月 以 市 るル 現 工 来、 農林 在は、 民の皆さんに 移 工 れ ン 防 ザ 動 3 月 :課農政 1日 てい 伝染病防 農林課 います。 ザ 疫 0 制 Iをも た。 た鶏 の 発 1 対 発 限 Ē 策